

はじめに

東日本大震災は国内観測史上最大規模の地震であり、大規模な津波を伴い、被災区域が東日本全域に及ぶ未曾有の大災害となりました。その災害対応や復旧・復興は非常に困難を極めました。

あれから10年の間、被災地では懸命な取組を重ね、インフラの復旧を進め、安心・安全なまちづくりを目指した復興が進められ、徐々に人々の営みやまちの賑わいが戻りつつあります。東京都においても、発災直後から様々な支援を行ってまいりました。


この写真展は、震災から復興への道のりを歩む東北の姿を発信しています。展示を通して改めて震災からこれまでの軌跡を振り返っていただくことで、この出来事から得られる教訓や伝承を私たち都民がしっかりと引き継ぎ、風化させないことが大切です。

一日も早い東北の復興とさらなる発展のために、これからも東京都は東北の取組を応援してまいります。

最後になりましたが、この写真展の開催にあたり、ご支援、ご協力賜りました関係各位に厚く御礼申し上げます。

東京都

東日本大震災からの復旧・復興の歩み



復興庁「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し（主な指標①②）」（2020年3月）より作成

現地で働く東京都の職員

延べ3万人を超える職員が、被災地の様々な分野で復旧・復興事業を支援しています。

2011



2012



2013



2014



2015



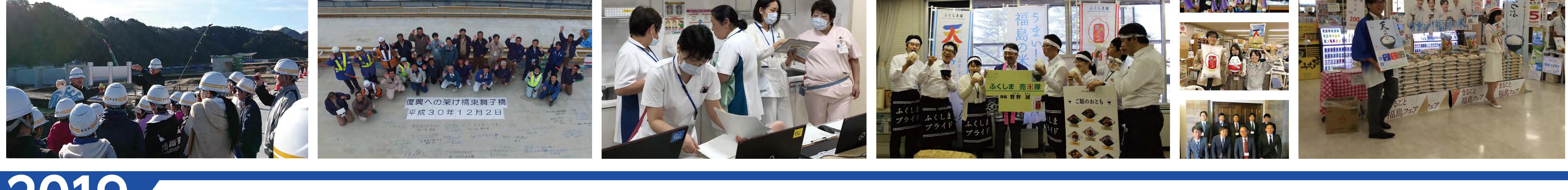
2016



2017



2018



2019



ありがとう
東京・静岡

2011年3月11日未明2時46分頃の、東日本大震災津波により
多くの被災者を出した沖縄県の宮古島に、心からお詫びと
感謝の意を表す言葉です。

2019年1月11日(水)午前9時30分、新潟市長崎区新潟市立病院

東日本大震災概要



地震・津波の概要

地震の諸元

名 称：平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

発生日時：2011年3月11日 14時46分

震央地名：三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度)

震源の深さ：24km

規模：モーメントマグニチュード9.0 ※1

各地の震度(最大震度6弱以上)：

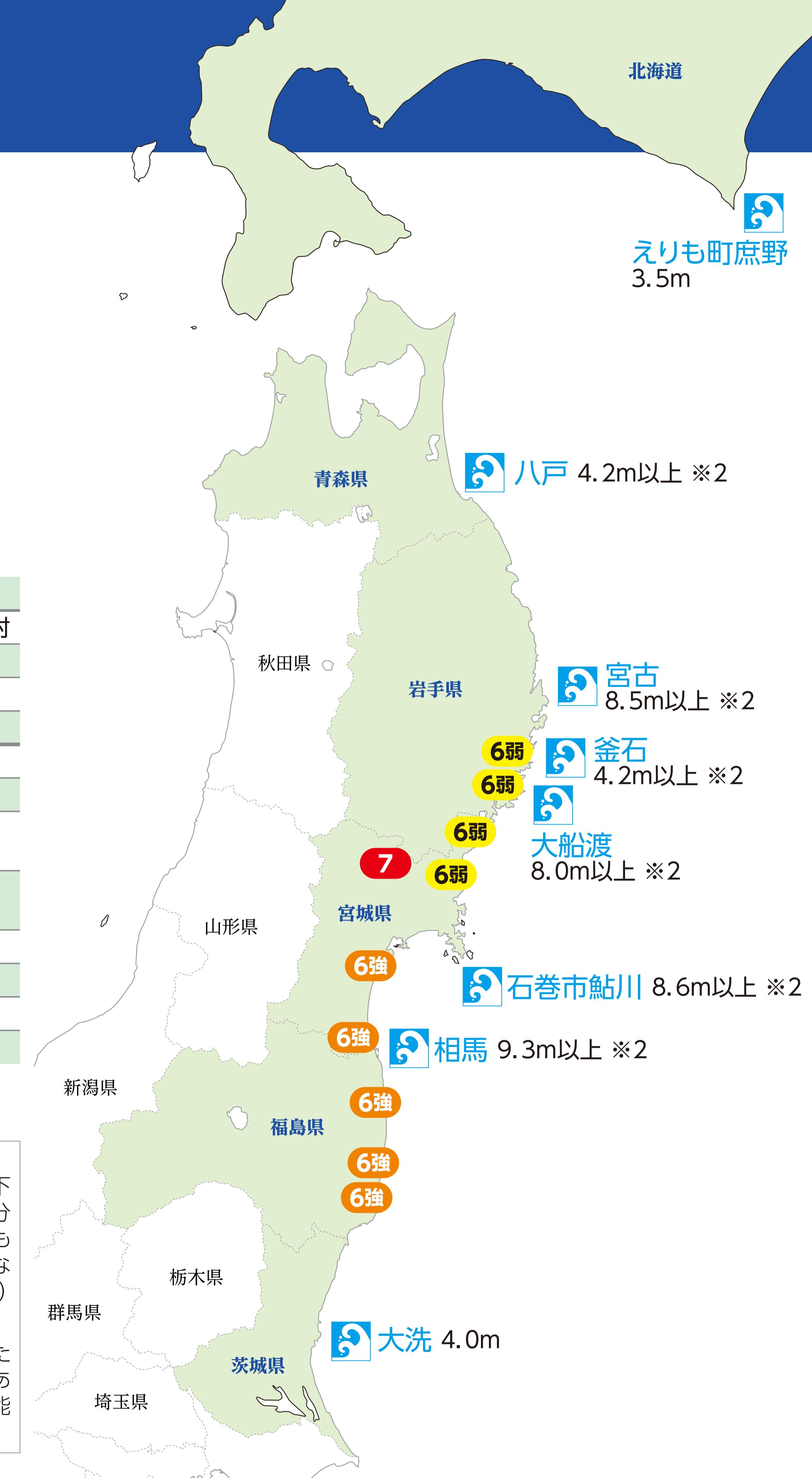
震度7	宮城県 栗原市
震度6強	宮城県 涌谷町、登米市、美里町、大崎市、名取市、蔵王町、川崎町、山元町、仙台市、石巻市、塩竈市、東松島市、大衡村 福島県 白河市、須賀川市、国見町、鏡石町、天栄村、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町 茨城県 日立市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、鉾田市、小美玉市 栃木県 大田原市、宇都宮市、真岡市、市貝町、高根沢町
震度6弱	岩手県 大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町 宮城県 気仙沼市、南三陸町、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、亘理町、松島町、利府町大和町、大郷町、富谷町 福島県 福島市、郡山市、二本松市、桑折町、川俣町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、玉川村、浅川町、小野町、田村市、伊達市、本宮市、いわき市、相馬市、広野町、川内村、飯館村、南相馬市、猪苗代町 茨城県 水戸市、土浦市、石岡市、常総市、常陸太田市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、つくばみらい市、茨城町、城里町、東海村、美浦村 栃木県 那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市、那珂川町 群馬県 桐生市 埼玉県 宮代町 千葉県 成田市、印西市

津波の状況

主な検潮所で観測した津波の観測値(6月10日21:00現在)

相馬	最大波 3月11日 15時51分 9.3m以上	※2
石巻市鮎川	最大波 3月11日 15時26分 8.6m以上	※2
宮古	最大波 3月11日 15時26分 8.5m以上	※2
大船渡	最大波 3月11日 15時18分 8.0m以上	※2
八戸	最大波 3月11日 16時57分 4.2m以上	※2
釜石	最大波 3月11日 15時21分 4.2m以上	※2
大洗	最大波 3月11日 16時52分 4.0m	
えりも町庶野	最大波 3月11日 15時44分 3.5m	

※1
モーメントマグニチュードとは、地下岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)をもとにして計算したもの。(規模の大きな地震を正確に表すのに有効)(気象庁)
※2
観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある。(気象庁)



主な被害の状況

人的・住家被害

都道府県名	人的被害						住家被害						非住家被害		火災
	死者	行方不明	負傷者	重症	軽傷	程度不明	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他		
				人	人	人									
北海道	1			3		3			4	7	329	545	17	452	4
青森県	3	1	110	25	85		308	701	1,005				1,402	11	
岩手県	5,144	1,112	213	4	50	159	19,508	6,571	19,064		6	529	4,178	33	
宮城県	10,566	1,219	4,148	502	3,618	28	83,005	155,130	224,202		7,796	9,948	16,848	137	
秋田県				11	4	7				5					1
山形県	3			45	10	35			14	1,249			8	124	2
福島県	3,904	224	183	20	163		15,435	82,783	141,053	1,061	351	1,010	36,882	38	
茨城県	66	1	714	34	680		2,634	24,995	191,490	75	624	1,763	20,835	31	
栃木県	4		133	7	126		261	2,118	74,053			718	9,706		
群馬県	1			40	14	26			7	17,679					2
埼玉県	1			104	10	94		24	199	16,511			95		12
千葉県	22	2	261	30	231		801	10,155	55,080	157	731	12	827	18	
東京都	8		119	22	97		20	223	6,570			419	786	35	
神奈川県	6		137	17	120			41	459				13	6	
新潟県				3		3				17			4	5	
山梨県				2		2				4			1	1	
長野県				1		1									
静岡県				3	1	2				13		5			
三重県				1		1					2				
大阪府				1		1							3		
徳島県											2	9			
高知県				1		1					2	8			
計	19,729	2,559	6,233	700	5,346	187	121,996	282,941	748,461	1,628	10,075	14,527	92,059	330	

出典：消防庁災害対策本部（2020年3月10日）

被害の状況

東日本大震災津波により浸水した地域の面積は約535km²となりました。そのうちの99km²（東京都内の山手線内側の面積の約1.6倍）の区域では、建築物の多くが全壊や流失しました。

岩手県、宮城県、福島県を中心に、震災による死者・行方不明者は約2万2千人、全壊した住家は約12万棟となるなど、甚大な被害が生じました。

福島第一原子力発電所事故

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、原子炉の損傷や放射性物質の放出・拡散による住民の生命・身体の危険を回避するために、国は原発事故直後から避難指示を発出しました。事故の深刻化に伴い徐々に避難指示区域が拡大されました。

その後、原子炉の状況や放射線量の調査結果から安全性を確認しながら、避難指示解除が行われ、徐々に住民の方が帰れる区域が増えてきています。しかし、震災前の生活を取り戻していくためには、引き続き住民の生活を支えていく取組も必要となっています。



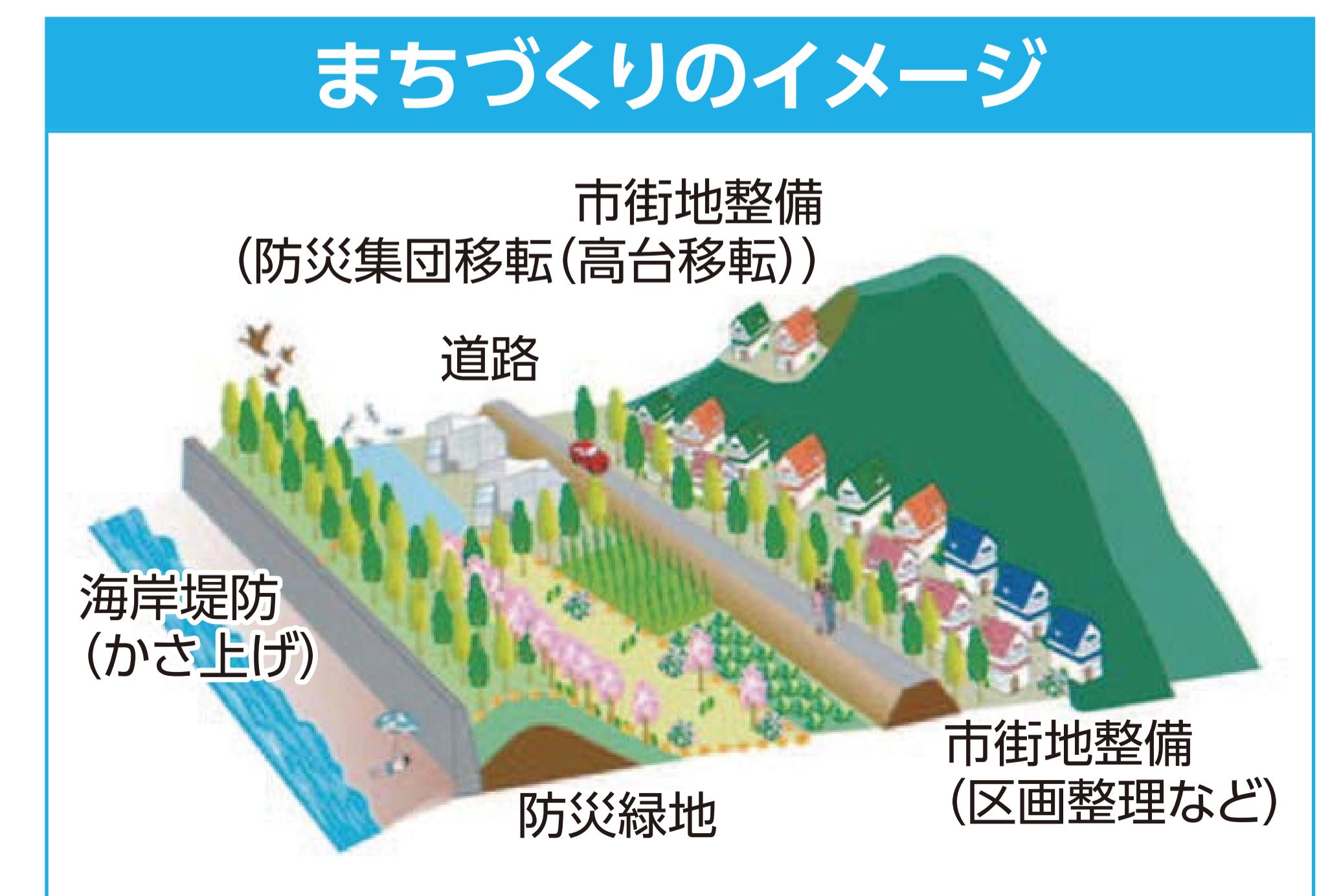
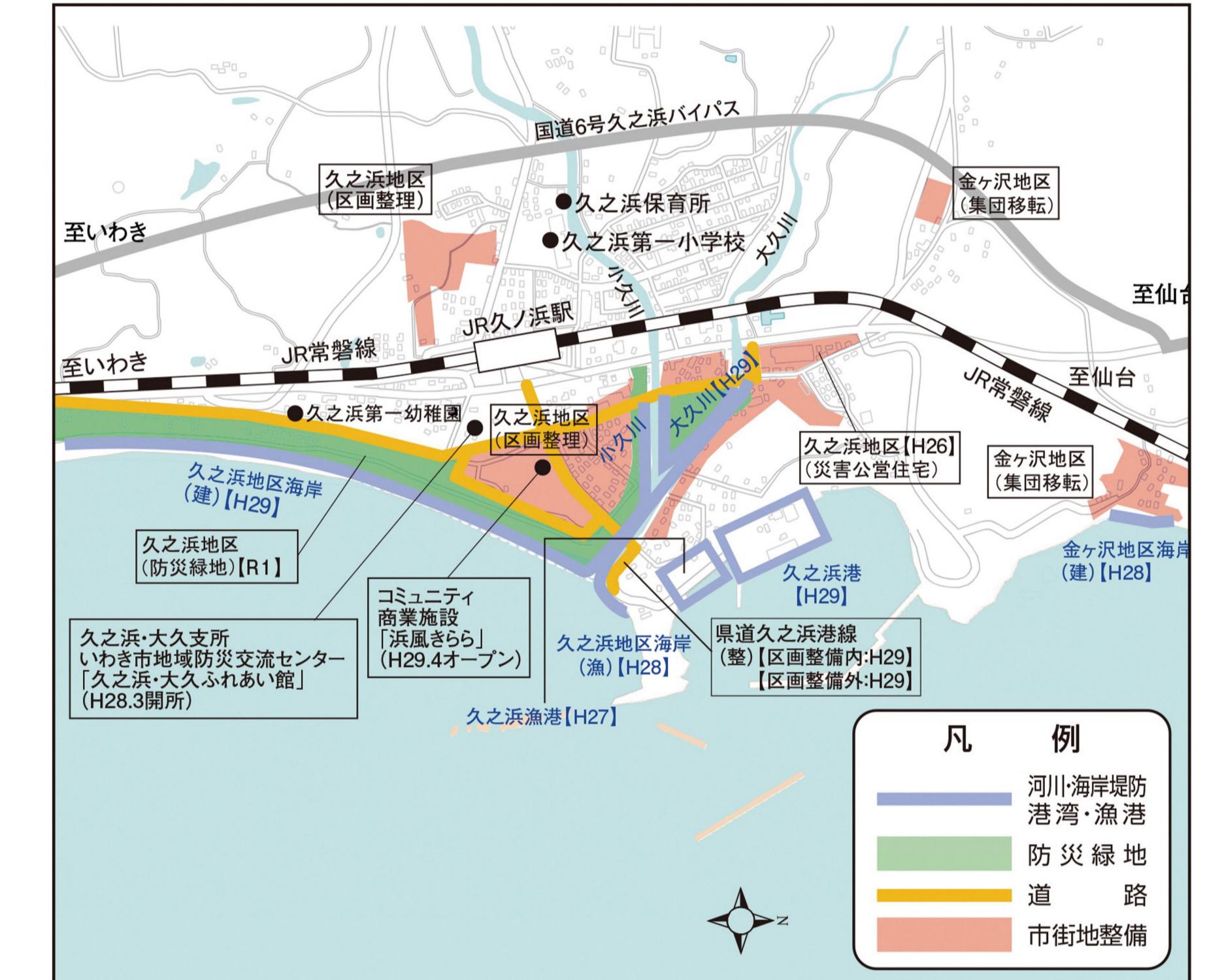
災害から復興への歩み

（安心・安全なまちを目指して）

被災した地域の復興は、東日本大震災レベルの災害に対する防御を念頭に進められました。例えば津波被災地域では、被災住宅を低地から高台へ集団移転する事業(防災集団移転促進事業)により、津波や高潮から人命や財産を守ります。防潮堤や道路のかさ上げなどを組み合わせる「多重防御」の観点から、減災を目指すほか、従来の分散した住宅地や産業用地を集積させるなど、まちの再生を視野に入れた事業が進められています。これらの事業は、住民や事業者が参加した計画づくりが行われるなど、そこに生活する人々の意向が反映されています。

総合的な防災力の高いまちづくり(福島県いわき市)

津波による浸水被害を受けた地域では、海岸堤防のかさ上げ、防災緑地、道路や土地利用の再編など、様々な手法を組み合わせた「多重防御」によるまちづくりを行います。地区に防災拠点施設(津波避難ビル)を整備し、津波襲来時の緊急的な避難場所とするほか、日常においても防災訓練や避難訓練の実施等地域の防災力向上に努めます。

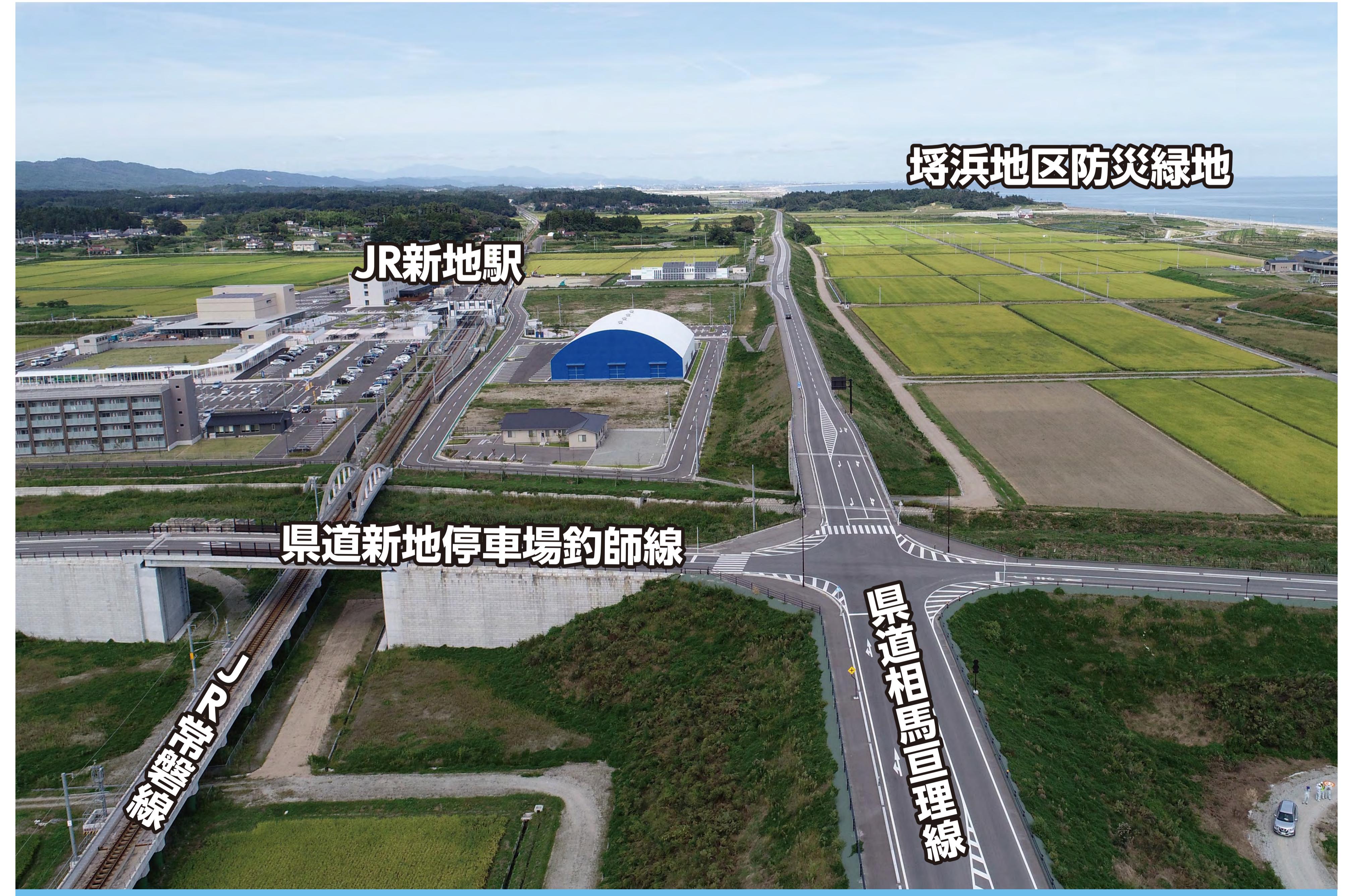


盛土構造の道路(福島県新地町)

安全な高台への住宅移転等による「職住分離」のまちづくりや防災緑地、盛土構造の道路を整備することで、津波災害の被害低減を図ります。防災緑地は津波から市民を守るとともにまちの賑わいの場ともなります。近接には2019年7月に再開した釣師浜海水浴場があるなど、町内外の人が訪れる観光エリアとなっています。

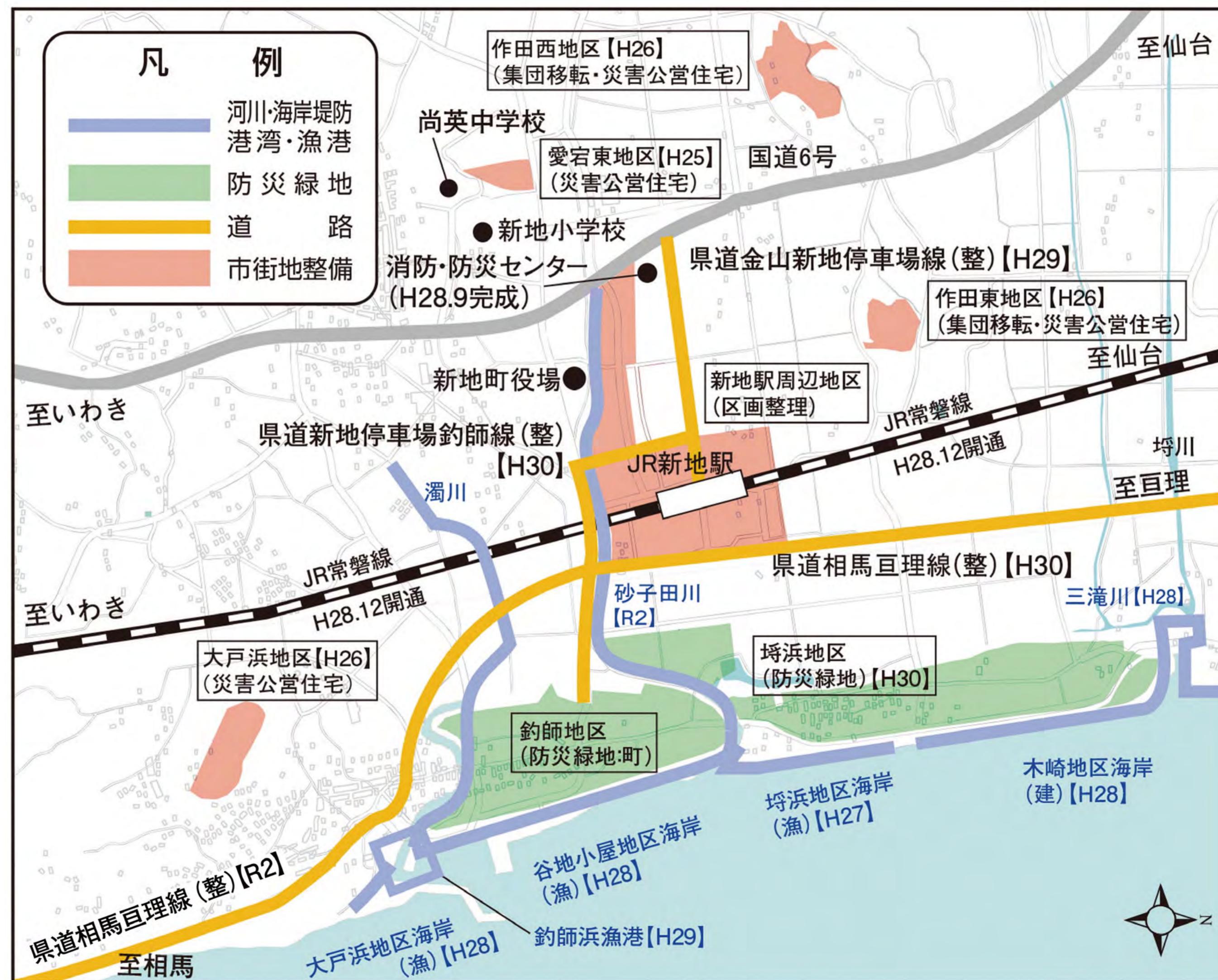


被災時の状況(谷地小屋地区海岸)



復旧・復興工事の状況(新地駅周辺地区)

新地駅周辺

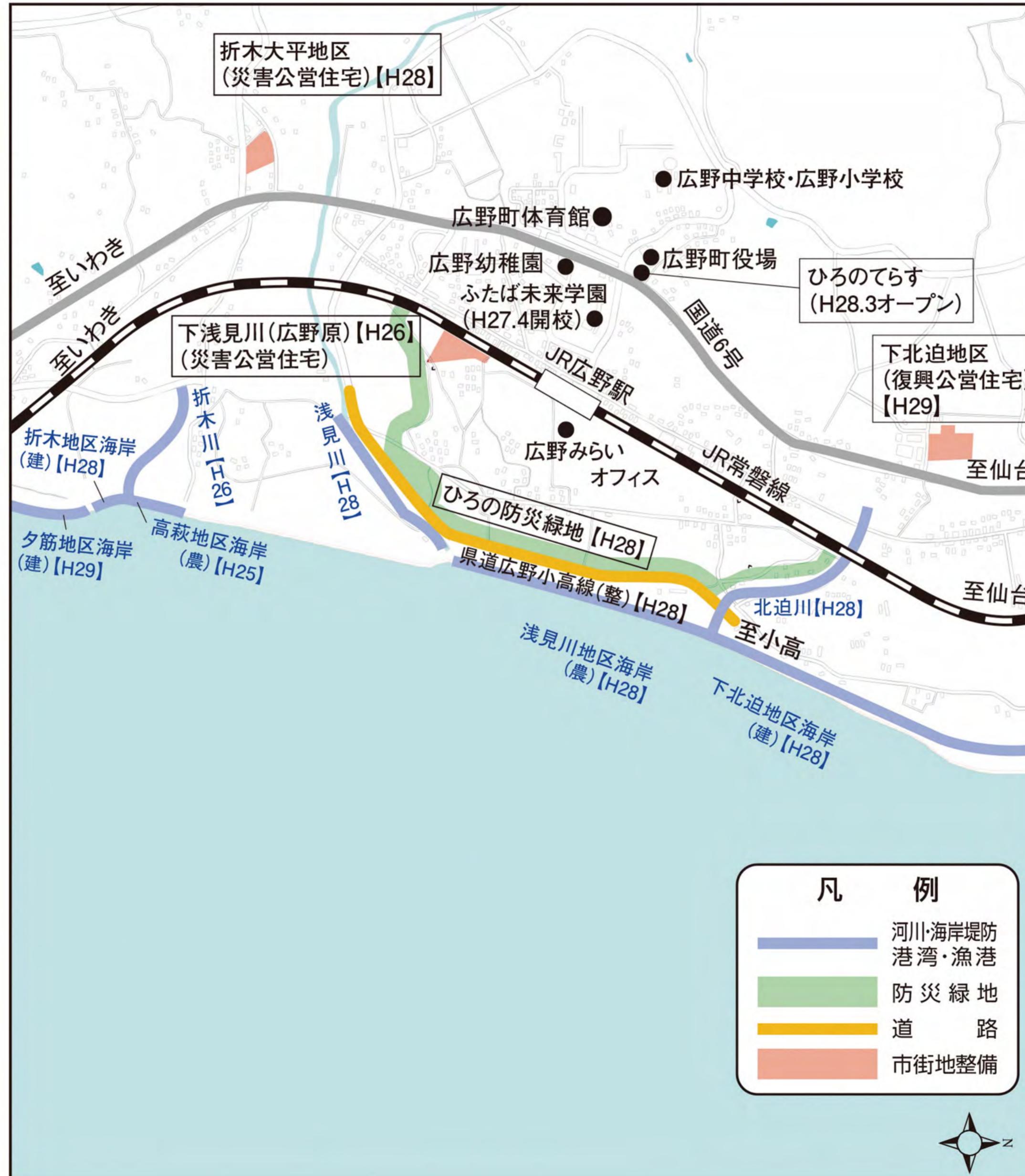


海岸沿いの防災緑地(福島県広野町)

海岸防潮堤や県道の嵩上げ、防災緑地の整備をするとともに、海岸から内陸部に向かう避難路の確保などを通じて、総合的に安全性を確保しています。JR広野駅東側のエリアを「復興ゾーン」として土地区画整理事業を実施しており、2017年10月には「広野駅東ニュータウン」と名付けられました。ニュータウン内にはテナントビルである広野みらいオフィスのほか、ホテルも建設されています。



広野駅周辺



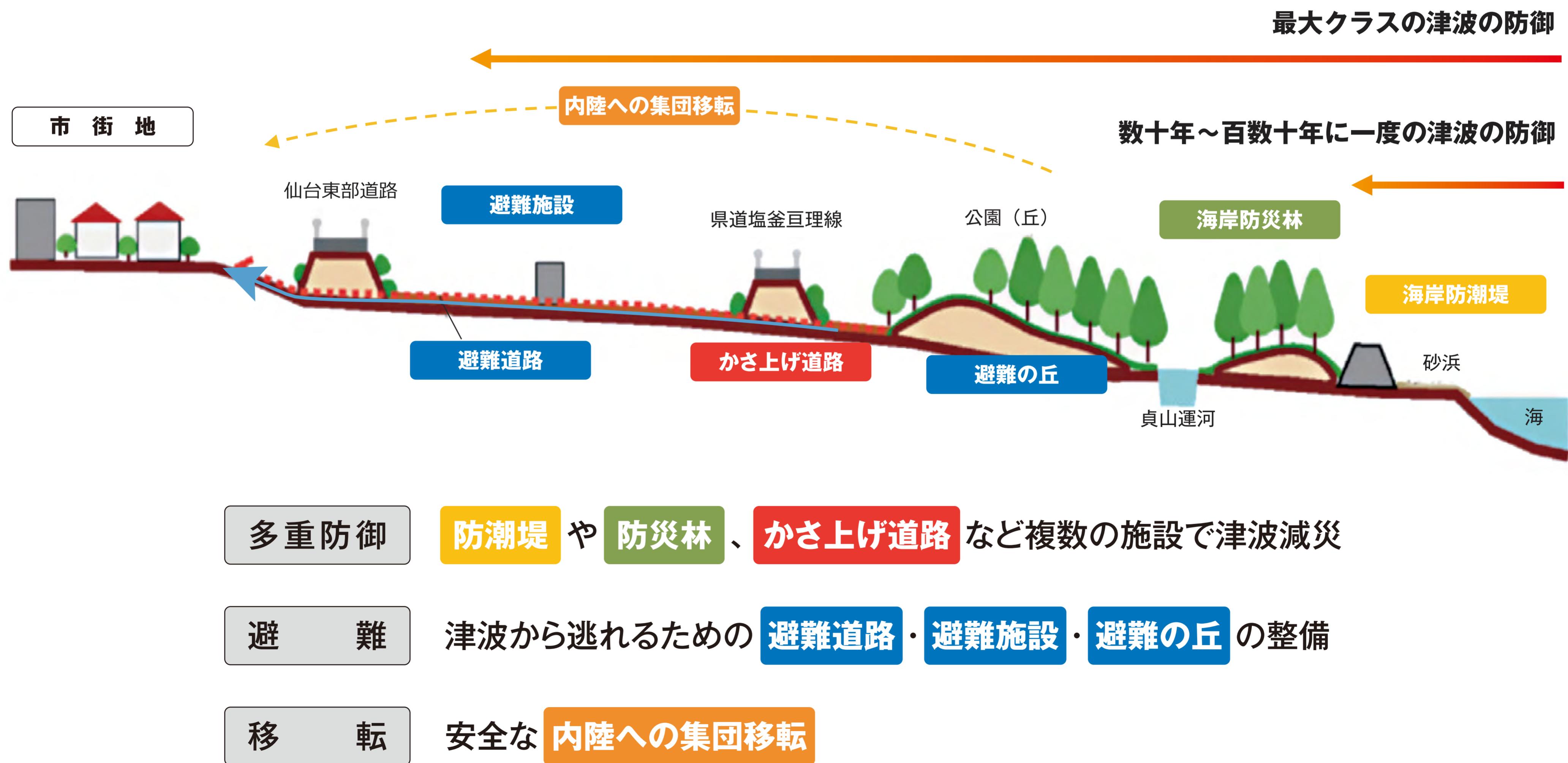
防災・減災のまちづくり(宮城県仙台市)

防災・減災対策を進めるまちづくりとともに、津波浸水区域における住宅再建、新たな産業集積などの拠点地域づくり、市民が自然と触れ合うことが出来る交流ゾーンの再生など、総合的な復興に向けた取組を進めています。



津波被害を最小限に抑えるために(宮城県仙台市)

様々な手法を組み合わせ、最大クラスの津波にも安全・安心を確保する対策を講じています。



復興に合わせて産業用地等を集積(宮城県名取市)

地権者の意向調査や個別ヒアリングを重ねながら、地区内に点在する民有地を公有地と交換する形で産業用地等を集積しました。また、市内には、地域の生業や賑わいの再生を図るため、地区を嵩上げし職住近接のまちづくりを実施するエリアもあります。



閑上地区 被災直後



閑上地区 2016年8月



閑上地区 2020年3月

海岸沿いから高台への住宅移転(宮城県南三陸町)

南三陸町の中心市街地には、防災対策庁舎などの公共機関や多数の住宅がありましたが、震災では3階建ての防災庁舎を超える大きな津波に見舞われ、多くの人命が失われるとともにまちも損壊しました。復興にあたっては、中心市街地部分はかさ上げ工事を行いましたが、元の居住地は安全な背後の高台に移転する「職住分離」のまちづくりを進めています。

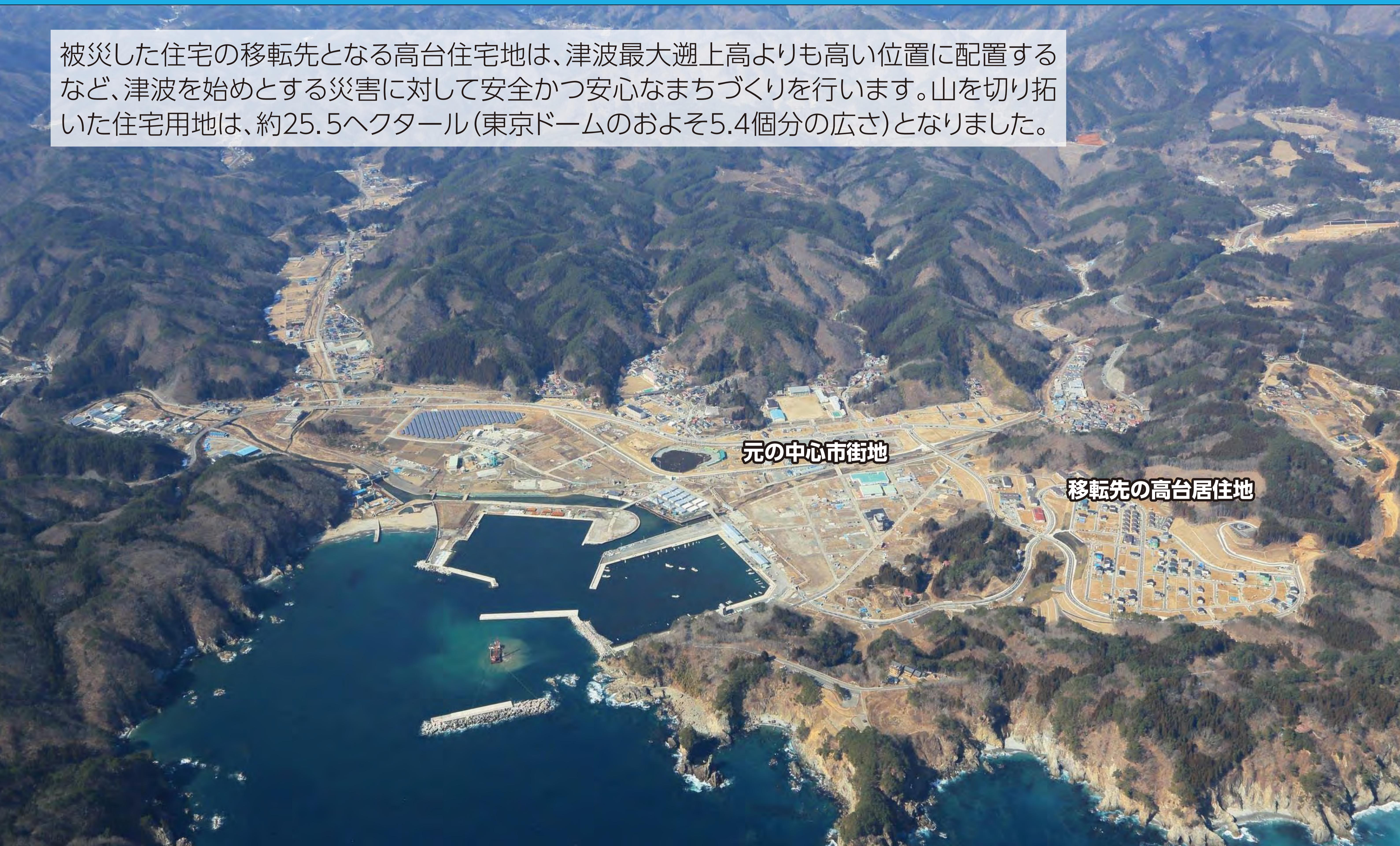


志津川中心部の
南三陸町防災対策庁舎

3階建ての建物の屋上を2mも越える津波が押し寄せました。現在は、県が震災遺構として20年間(2031年まで)維持管理し、町が周辺を復興祈念公園としています。

大規模な造成工事(岩手県宮古市)

被災した住宅の移転先となる高台住宅地は、津波最大遡上高よりも高い位置に配置するなど、津波を始めとする災害に対して安全かつ安心なまちづくりを行います。山を切り拓いた住宅用地は、約25.5ヘクタール(東京ドームのおよそ5.4個分の広さ)となりました。



造成中の様子(岩手県宮古市)



住宅地の区画(岩手県宮古市)



高台の新しいまち(岩手県宮古市)

高台の新たなまちには、保育所や駐在所、診療所などの公的施設も整備しています。このほか、市内では、被災した市街地の道路、公園等の整備やかさ上げ工事を行うだけでなく、住宅用地や産業用地の集積化も実施されました。



コンパクトな集落づくり(岩手県大船渡市)

移転先のまちは高齢化や人口減少を見据えたコンパクトな集落づくりを目指しており、小学校や地区公民館なども地区内に整備されています。移転を含む復興計画には、地区懇談会、市民意向調査、こども復興会議などが実施され、住民の意向が反映されています。



津波に備える住宅(宮城県多賀城市)

被災者や企業の再建意向と立地環境を踏まえ現地での再建を進めた地域においても、東日本大震災津波と同クラスの津波にも対応できるようにしています。地区内の災害公営住宅は、1階に駐車場や倉庫を、2階以上に居住スペースを配置しています。また、各棟をデッキでつなぐなど、津波災害に備えています。



被災された方のための住宅(岩手県)

震災により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方のために、県や市町村では比較的低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備しています。当時は、協力を得やすい地権者の土地を仮設住宅用地としてすでに使用している場合もあり、建設用地を確保することも喫緊の課題となりました。



備後第1災害公営住宅(9号棟)(盛岡市 2018年10月完成)



安渡地区災害公営住宅
(大槌町 2018年12月完成)

避難されている方のための住宅(福島県)



福島県では避難されている方への住宅対策として、災害公営住宅のほかに、原子力災害による避難者のための復興公営住宅も整備しています。

新たなまちづくり(福島県大熊町)



大熊町役場新庁舎
(2019年4月14日開庁)

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、全町で避難指示が出されていた大熊町においても、一部地域で避難指示が解除され、住民が戻りつつあります。2019年度の町役場開庁以降、大川原地区復興拠点を中心に、順次交流施設や災害公営住宅の整備を行います。町内外の交流促進や営農再開に向けた取組、企業等の誘致や地元企業の再開などを目標にさらなるまちづくりが進められています。

大川原地区復興拠点

